

【立地適正化計画編】

第9章 防災指針



9-1 防災指針について

国土交通省では、防災まちづくりの推進を図るため、平成25(2013)年に「防災都市づくり計画策定指針」を定めており、この中で、都市計画の目的として自然災害による被害の抑制・軽減を明確に位置付けること、防災部局との連携により、災害リスクの評価に基づく都市計画の策定や市街地整備を進めていくこと等が示されています。

加えて、近年の頻発・激甚化する自然災害に備えるため、防災の観点を取り入れたまちづくりが喫緊の課題となっていることから、令和2(2020)年9月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画の策定において「都市の防災に関する機能の確保に関する指針(防災指針)」の記載が位置付けられました。

居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定においては、災害リスクの低減を図る目的で土砂災害区域や河川洪水浸水深 3.0m 以上の区域を除外しましたが、各誘導区域内の災害リスクがゼロになったわけではなく、災害に応じた対策とまちづくりが一体となった取組を推進する必要があります。

防災指針については、立地適正化計画の対象区域である都市計画区域内にて想定される様々な災害リスクを把握するとともに、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を対象として、防災上の課題と防災まちづくりに向けた取組方針を整理します。

9-2 災害リスクの整理

(1) 災害ハザード情報の収集

防災指針の対象とする災害ハザード情報については以下の通りです。

■対象とする災害情報一覧

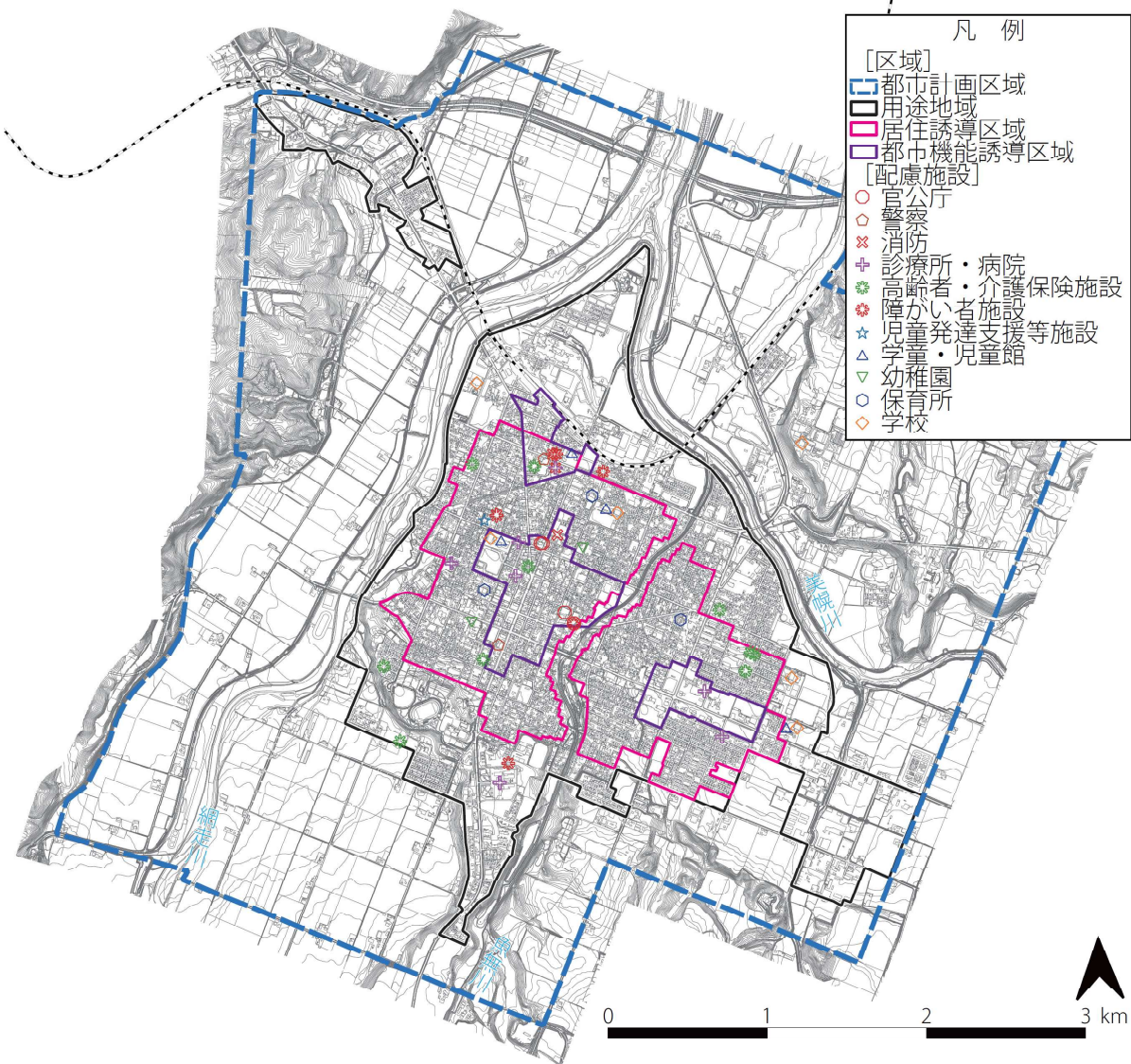
資料名				出典	備考
洪水	魚無川	洪水浸水 想定区域	想定最大規模	北海道	魚無川流域の 1 時間 総雨量 125mm
			計画規模		魚無川流域の 1 時間 総雨量 39mm
		浸水継続時間	想定最大規模		魚無川流域の 1 時間 総雨量 125mm
		家屋倒壊等氾濫 想定区域	河岸侵食		
	網走川	洪水浸水 想定区域	想定最大規模	北海道 開発局	網走川流域の 24 時間 総雨量 405mm
			計画規模		網走川流域の 24 時間 総雨量 160mm
		浸水継続時間	想定最大規模		網走川流域の 24 時間 総雨量 405mm
		家屋倒壊等氾濫 想定区域	氾濫流		
			河岸侵食		
	美幌川	洪水浸水 想定区域	想定最大規模	北海道 開発局	網走川流域の 24 時間 総雨量 405mm
			計画規模		網走川流域の 24 時間 総雨量 160mm
		浸水継続時間	想定最大規模		網走川流域の 24 時間 総雨量 405mm
		家屋倒壊等氾濫 想定区域	氾濫流		
			河岸侵食		
土砂 災害	土砂災害(特別)警戒地区			北海道	
	山地災害危険地区			林野庁 北海道	

(2) 配慮すべき施設

配慮すべき施設については以下の通りです。

■配慮すべき施設

配所すべき施設	詳細
行政施設	官公庁
	警察
	消防
医療施設	診療所・病院
要配慮者利用施設	高齢者・介護保険施設
	障がい者施設
	児童発達支援施設
	学童・児童館
	幼稚園
	保育所
	学校

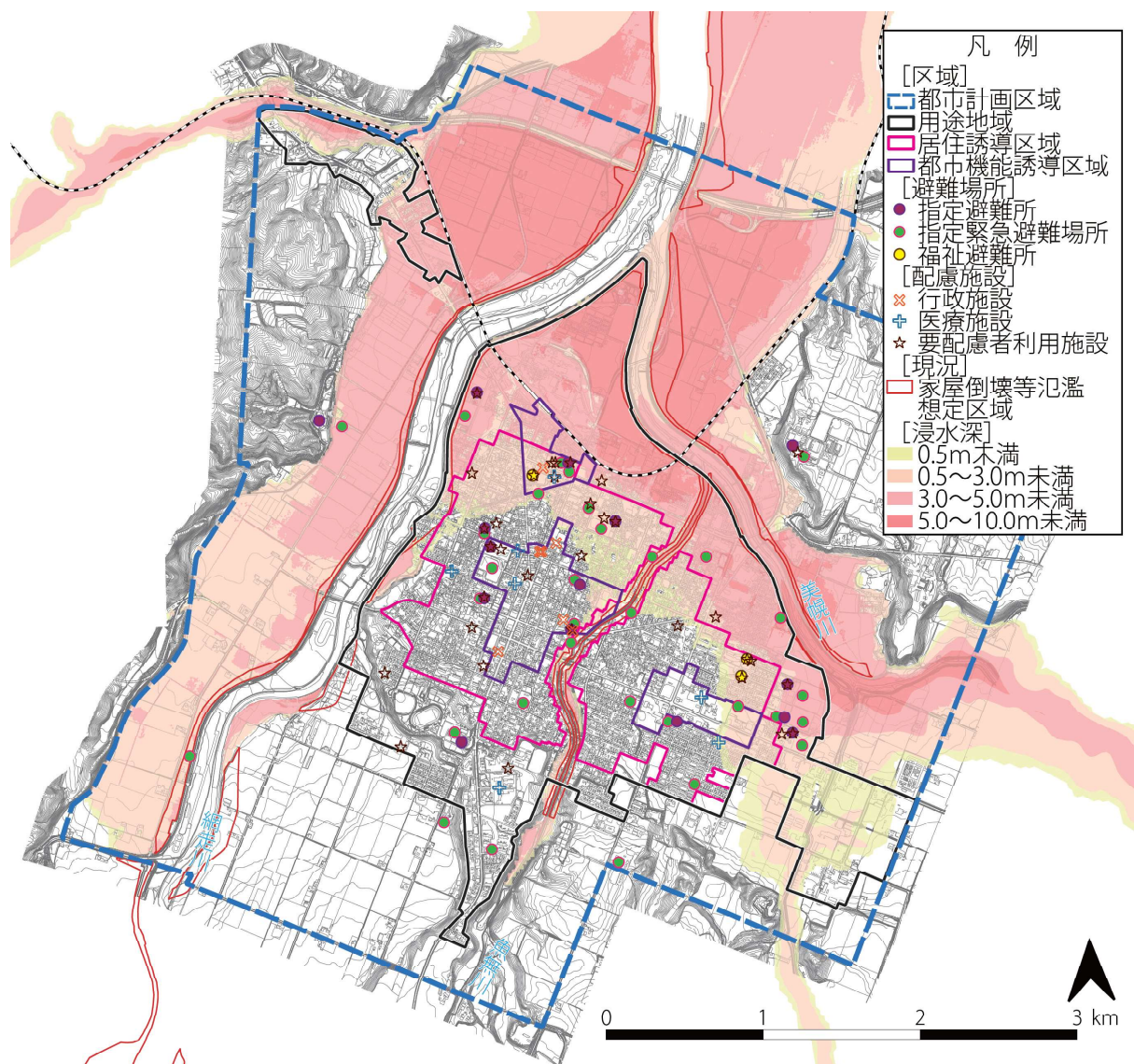


※参考

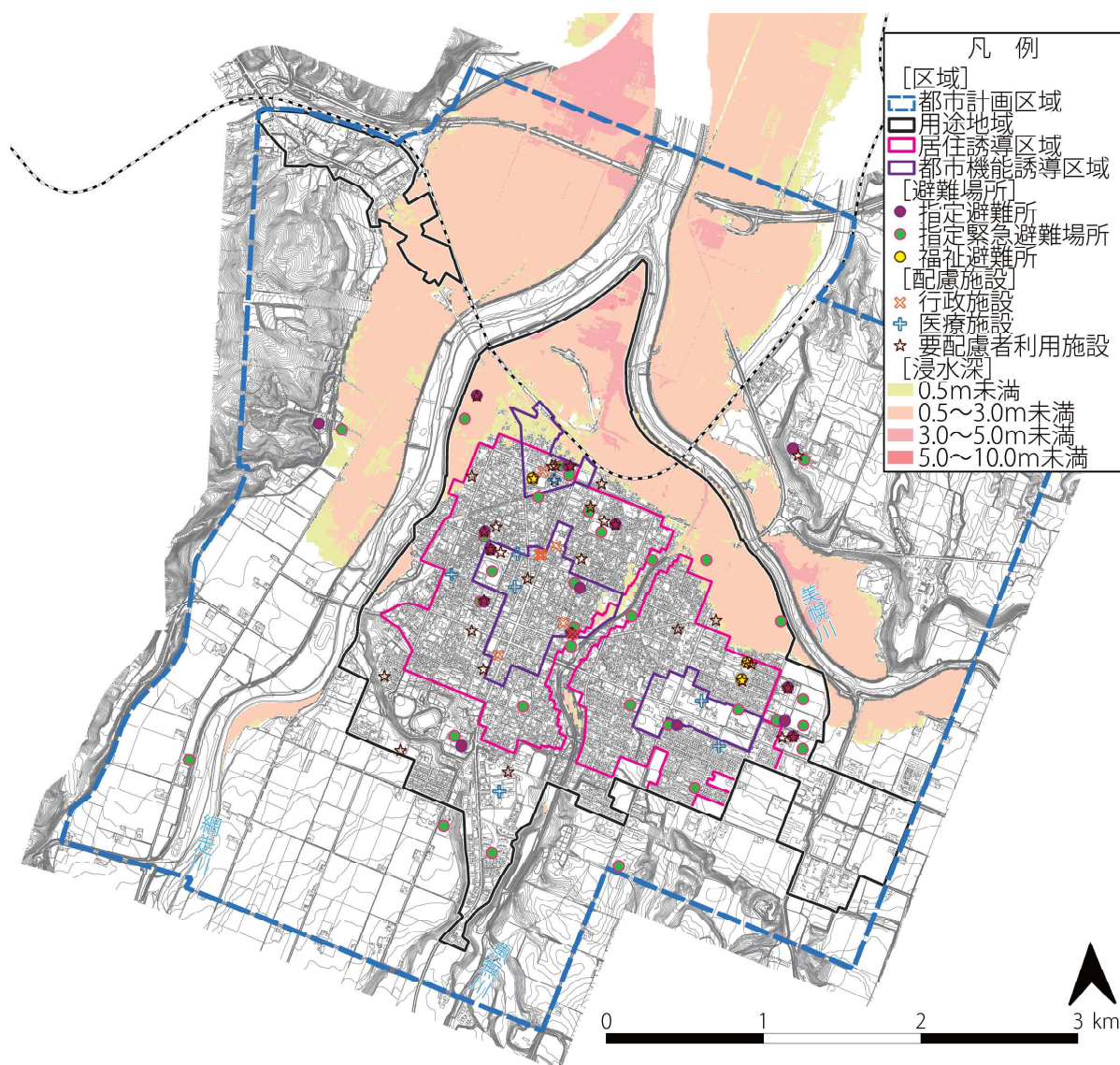
種類	施設名	住所
官公庁	美幌町役場	美幌町東2条北2丁目25
	美幌商工会議所	美幌町仲町1丁目44 経済センター2F
	ハローワーク美幌	美幌町仲町1丁目
	美幌町消費生活センター	美幌町東3条北2丁目1
警察	美幌警察署	美幌町大通南1丁目19
	仲町交番	美幌町仲町2丁目38
消防	美幌・津別広域事務組合消防本部	美幌町栄町1丁目4
診療所・病院	こばやし内科クリニック	美幌町西1条北4丁目5
	田中医院	美幌町西1条北3丁目1
	みやざわクリニック	美幌町元町7-1
	玉川医院	美幌町稲美90-134
	美幌皮膚科	美幌町稲美89-56
	美幌町立国民健康保険病院	美幌町仲町2丁目38-1
	美幌動物病院	美幌町青山北51-8
	美幌療育病院	美幌町美富9
高齢者・ 介護保険施設	特別養護老人ホーム 緑の苑	美幌町稲美105-7
	介護老人保健施設 アメニティ美幌	美幌町仲町2丁目38-2
	アメニティ美幌あさひグループホーム	美幌町稲美105-6
	グループホーム和とりさと館	美幌町鳥里2丁目5
	グループホームほうゆう	美幌町元町28-42
	すろー・らいふ美幌	美幌町野崎11-1
	デイサービスセンターみんと美幌	美幌町日の出1丁目2-4
	アメニティ美幌あさひデイサービスセンター	美幌町稲美105-6
	希望のつばみ美幌	美幌町大通北4丁目19-4
	小規模多機能ホーム 夢ふうせん この花	美幌町西1条南2丁目8-2
障がい者 施設	コミュニティーハウスあかり	美幌町仲町1丁目141-40
	美幌町地域活動支援センターよりみち	美幌町新町2丁目3
	美幌地域就労支援センターえくぼ	美幌町東3条北2丁目1
	ワークセンターびぼろ	美幌町美富9
	マイスペース美幌	美幌町仲町2丁目1
	ワークセンターびぼろ新町あすなろ	美幌町新町2丁目3
	ソング、スマイル	美幌町新町1丁目7-18
児童発達 支援等施設	子ども発達支援センター	美幌町仲町1丁目142-69
学童・児童館	美幌学童保育所	美幌町西2条北4丁目1-6
	東陽学童保育所	美幌町栄町3丁目6
	旭学童保育所	美幌町稲美140-2
	児童センター	美幌町新町1丁目37-1
幼稚園	認定こども園 美幌藤幼稚園	美幌町栄町1丁目10-6
	認定こども園 美幌大谷幼稚園	美幌町西2条南1丁目
保育所	美幌保育園	美幌町西2条北2丁目4
	東陽保育園	美幌町栄町4丁目4
	ひまわり保育園	美幌町三橋南32-5
学校	美幌小学校	美幌町西2条北4丁目
	東陽小学校	美幌町栄町3丁目6-6
	旭小学校	美幌町稲美140-2
	美幌中学校	美幌町稲美130-5
	北中学校	美幌町鳥里4丁目
	美幌高等学校	美幌町報徳94

(3) 洪水に関する情報

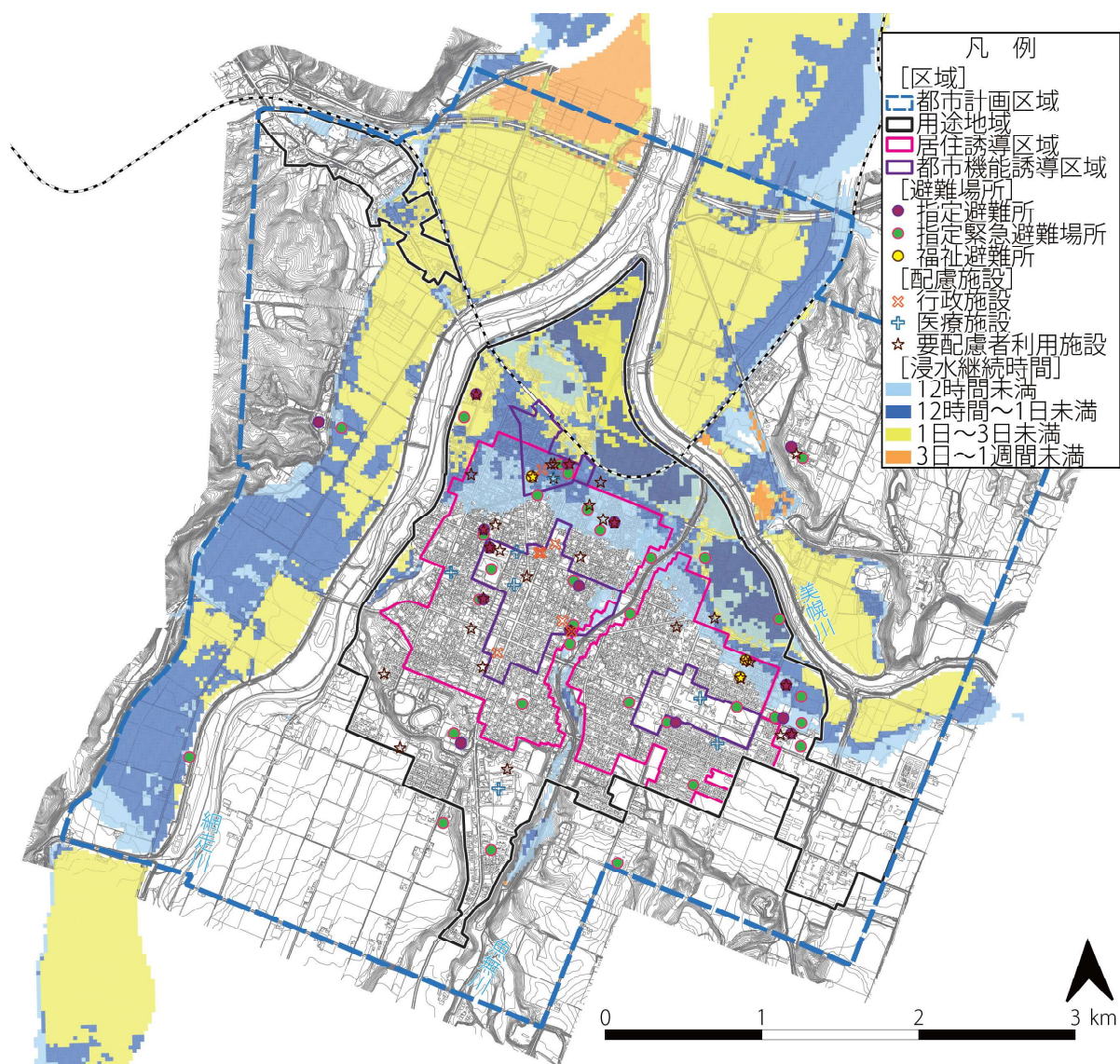
① 魚無川・網走川・美幌川洪水浸水想定区域(想定最大規模)



② 魚無川・網走川・美幌川洪水浸水想定区域(計画規模)

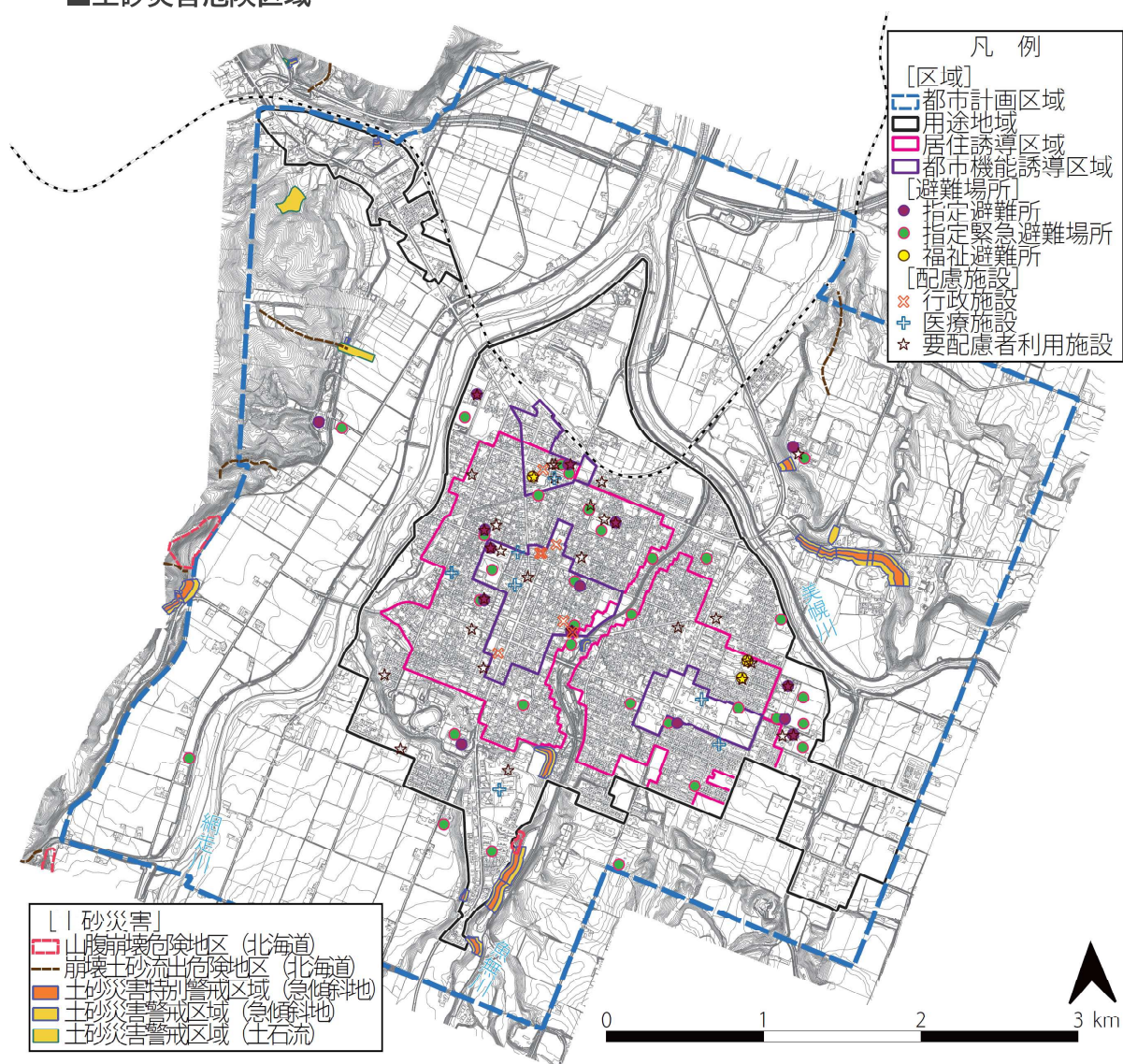


③ 魚無川・網走川・美幌川浸水継続時間(想定最大規模)

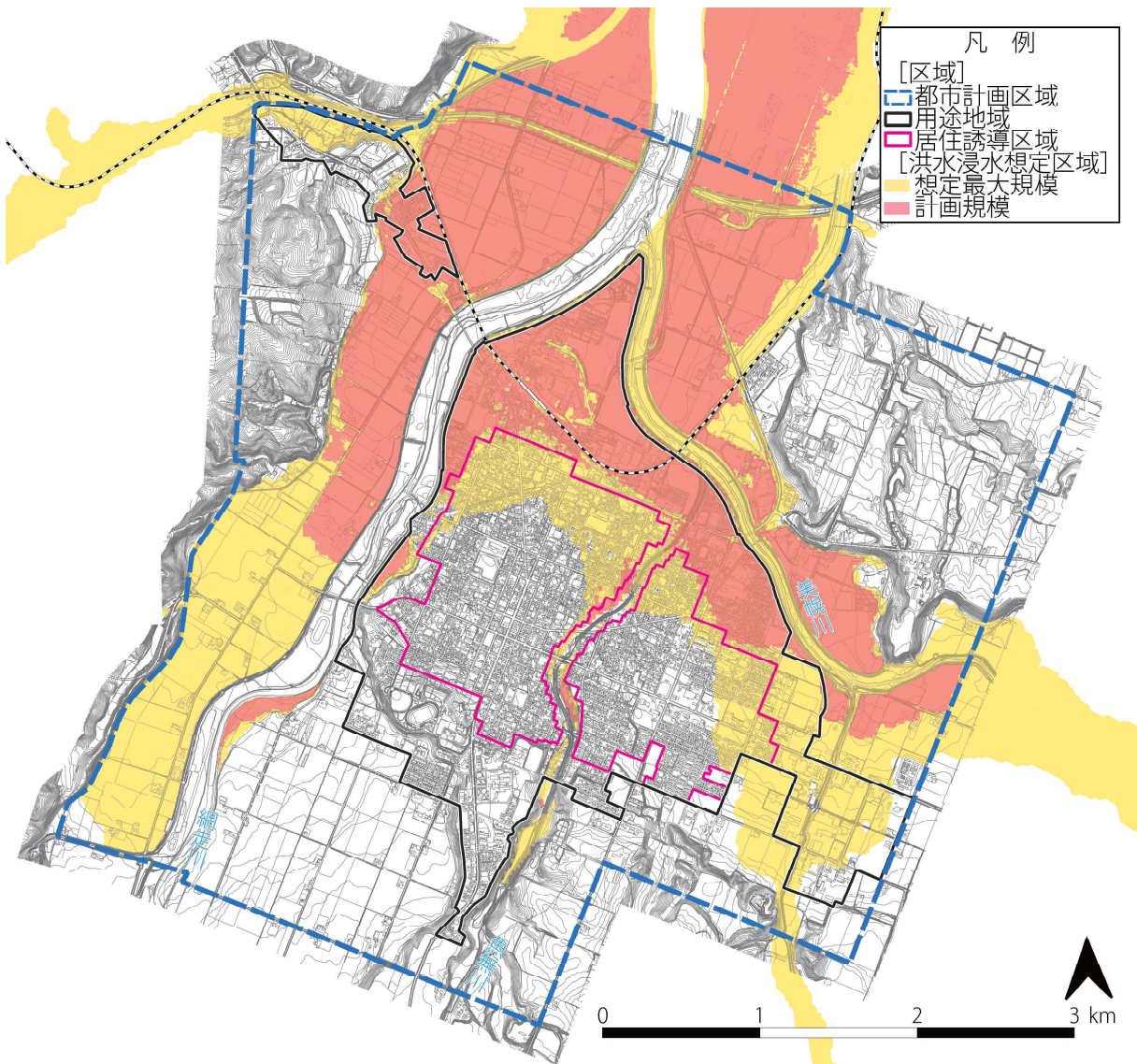


(4) 土砂災害に関する情報

■土砂災害危険区域



(5) 都市計画区域内における洪水浸水の被災者想定人口



区分	想定最大規模	計画規模
浸水区域内人口	7,279人	2,432人

※ 浸水区域内の人口は、令和2年の国勢調査人口及び浸水区域の図形データを基に、基本単位区ごとに浸水区域の占有率を求め、単位総人口に占有率を乗じて算出。

※ 次ページに集計表を掲載。

■災害規模別洪水浸水区域内人口(1/2)

町名	丁目名	基本単位区 番号	人口 総数	想定最大規模		計画規模	
				補正率	区域内人口	補正率	区域内人口
字日甜		061000010	-	0	0		
		061000020	61	1	61	1	61
		061000030	19	1	19	1	19
		061000040	-	0	0		
字美里		062000010	49	1	49	1	49
		062000020	25	1	25	1	25
		062000030	59	1	59	1	59
字鳥里	一丁目	063001010	120	2/3	80	0	0
		063001020	79	1	79	1/2	40
	二丁目	063002010	63	1	63	1	63
		063002020	83	1	83	1/2	42
		063002030	137	1	137	1	137
		063002040	70	1	70	0	0
	三丁目	063003010	4	1	4	1/2	2
		063004010	20	1	20	1	20
字新町	一丁目	063004020	58	1	58	1	58
		064001010	21	1	21	0	0
		064001020	41	1	41		
		064001030	37	1	37		
	二丁目	064001040	84	1	84	0	0
		064002010	6	1	6	1	6
		064002020	87	1	87	1/2	44
		064002030	33	1	33	1/4	8
	三丁目	064002040	37	1	37	1/2	19
		064003010	56	1	56	1	56
		064003020	22	1	22	1	22
		064003030	55	1	55	1	55
字仲町	一丁目	065001010	47	0	0		
		065001040	82	0	0		
		065001050	29	1	29		
		065001060	28	1	28		
		065001070	45	0	0		
	二丁目	065001080	42	1/2	21		
		065001090	99	1/2	50		
		065002010	46	1	46		
		065002020	127	1	127		
		065002030	32	1	32		
		065002040	50	1	50		
		065002050	20	1	20		
		065002060	38	1/3	13		
		065002070	48	1	48		
		065002080	55	1	55		
	二丁目仲町公住	065002090	28	1	28		
		065003010	44	1	44		
		065003020	87	1	87		
字栄町	一丁目	066001010	45	1	45		
		066001020	45	2/3	30		
	二丁目	066002010	52	1/3	17		
		066002020	47	2/3	31		
		066002030	103	1	103		
		066002040	50	1	50		
	三丁目	066002050	18	1	18		
		066003010	10	1	10		
		066003020	63	1	63		
		066003030	49	1	49		
	四丁目	066004010	70	1	70		
		066004020	61	1	61		
字東町	一丁目	067001010	151	1	151	0	0
		067001020	105	1	105	1/2	53
		067002010	159	1	159		
	二丁目	067002020	84	1	84	0	0
		067002030	113	1	113	0	0

町名	丁目名	基本単位区 番号	人口	想定最大規模		計画規模	
			総数	補正率	区域内人口	補正率	区域内人口
字美芳		068000010	65	1	65	1/3	22
		068000020	56	1	56	2/3	37
		068000030	109	1	109	1	109
		068000040	152	1	152	1	152
字三橋町	一丁目	069001010	120	1	120		
		069001020	143	1	143		
		069001030	142	1	142	0	0
		069001040	141	1	141	0	0
	二丁目	069001050	5	1	5		
		069001060	8	1	8	1	8
		069002010	95	1	95	1/2	48
		069002020	15	1	15	1	15
		069002030	85	1	85	1	85
		069002040	7	1	7	1	7
字三橋南		070000010	81	1	81	0	0
		070000010	109	1/4	27	0	0
		070000020	93	1/4	23		
		070000030	77	1/2	39		
		070000050	113	0	0		
字青山北		071000010	11	1	11		
		071000020	51	0	0		
字青山南		072000010	81	1/4	20	0	0
字青葉	一丁目	073001010	-	0	0		
字旭	稲美旭団地	074000010	69	2/3	46		
		074000020	73	0	0		
		074000030	53	1	53	0	0
		074000040	123	1/2	62		
		074000050	42	1	42		
		074000070	147	1	147	1/4	37
		074000090	102	1	102	0	0
		074000090	121	1	121		
		074000101	40	1	40		
		074000102	108	1	108		
		074000120	126	1	126		
		074000130	167	1	167		
字美園	稲美美園団地	075000040	67	0	0		
		075000060	125	3/4	94		
		075000060	87	1/2	44		
	稲美学園	076000010	91	1	91	0	0
字稲美		077000011	149	1	149		
		077000020	75	0	0	0	0
		-	0	0			
字日の出	一丁目	078001010	32	1	32	1	32
		078001020	142	1	142	3/4	107
		078001030	122	1	122	1	122
		078001040	16	1	16	1	16
	二丁目	078001050	74	1	74	1	74
		078001060	30	1	30	1	30
		078002010	34	1	34	1	34
		078002020	64	1	64	1	64
字東三条北	一丁目	078002030	115	1	115	1	115
		079001010	28	0	0		
		079002010	-	0	0		
字東三条南	四丁目	079004010	99	1/2	50		
		080001020	11	1	11		
字東四条南	二丁目	080002020	32	0	0		
		091003010	40	0	0		
		091004010	107	0	0		
字東四条南	五丁目	091005010	66	3/4	50		

■災害規模別洪水浸水区域内人口(2/2)

町名	丁目名	基本単位区 番号	人口 総数	想定最大規模		計画規模	
				補正率	区域内人口	補正率	区域内人口
字元町	北	092001011	84	0	0		
		092001012	70	1/2	35	0	0
		092001020	168	1/4	42		
		092001030	100	0	0		
		092001040	124	0	0		
		092001050	84	0	0		
		092001060	3	0	0		
字野崎		093002030	74	0	0	0	0
字美富	美富療養所	094001010	12	0	0		
		094001020	3	0	0	0	0
		094001030	25	0	0		
		094002020	27	0	0		
		094002050	63	0	0		
	緑ヶ丘	094002060	19	0	0		
		094003030	108	0	0		
		094004011	26	0	0		
		094004012	124	0	0		
字報徳		095000040	95	0	0		
		095000050	34	1	34	1/2	17
		095000060	75	1	75	1	75
		095000070	29	1/2	15	0	0
字昭野		107000010	51	1/2	26		
		107000020	42	1	42		
字美禽		108000010	69	3/4	52	1/2	35
		108000020	50	1	50	1	50
		108000030	14	0	0		
		108000041	23	1/4	6		
		108000042	144	0	0	0	0
		108000050	159	1	159	1	159
		108000060	54	1	54	1	54
		108000070	47	1	47	1	47
字瑞治		111000010	43	1	43	1	43
合計	-	-	-	-	7,279	-	2,432

(6) 災害リスクまとめ

① 洪水災害について

- 都市計画区域内に、浸水深が3.0m～10.0m未滿となる範囲や浸水継続時間が1日以上となる範囲が広がっています。※想定最大規模の降雨の場合
- 居住誘導区域内には上記範囲は含まれていませんが、都市機能誘導区域の一部には含まれています。
- 上記に満たない浸水深や継続時間の範囲は、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に分布しており、各誘導区域内に占める面積割合は下記の通りです。1階部分が浸水するおそれのある0.5～3.0m未滿の範囲は、居住誘導区域で3割弱、都市機能誘導区域で2割となっています。

区分		各面積割合	
		居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深	0.5m未滿	7.2%	3.3%
	0.5～3.0m未滿	26.3%	20.3%
	3.0～5.0m未滿	-	7.1%
浸水 継続時間	12時間未滿	15.0%	6.4%
	12時間～1日未滿	5.7%	14.5%
	1日～3日未滿	-	1.4%

- 浸水深が0.5～3.0m未滿の範囲内には、指定避難所、福祉避難所、町立国保病院、要配慮者利用施設が立地しているほか、居住誘導区域外にも指定避難所が立地しています。
- 居住誘導区域外としているものの、近接している魚無川沿いには家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。
- 計画規模の降雨の場合、浸水深が0.5～3.0m未滿の範囲は居住誘導区域内ではなく、都市機能誘導区域のごく一部にあるのみです。

② 土砂災害について

- 都市計画区域内及び隣接地には、山腹崩壊危険地区や崩壊土砂流出危険地区、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されています。
- 居住誘導区域に隣接した魚無川沿いの一部に土砂災害特別警戒区域が指定されています。
- 居住誘導区域内には土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の指定はありません。

9-3 課題の抽出と方向性

(1) 課題の抽出

① 洪水災害について

- 居住誘導区域外ではあるものの、美幌駅周辺や日の出地区などの洪水浸水想定区域内の指定避難所については、利用できない部分が生じることを念頭に、一時避難を含む避難のあり方について検討する必要があります。
- 浸水が及ばない安全な箇所への避難所の整備や指定などについても検討していく必要があります。
- 浸水深が0.5～3.0m未満の範囲内にある町立国保病院や要配慮者利用施設については、避難支援の方法や対策を行う必要があります。
- 魚無川・網走川・美幌川について計画的な治水対策を行う必要があります。
- 内水氾濫による災害に備え、下水道の整備や改善を進めるとともに、内水氾濫ハザードマップを作成する必要があります。

② 土砂災害について

- 居住誘導区域に隣接した魚無川沿いの土砂災害特別警戒区域については、計画的な治山対策を行う必要があります。
- 地震の発生と大雨が連続するなど、発生の危険性が高まるような場合は特段の警戒が必要になります。
- 道路の寸断などに備え、円滑な啓開が可能となるよう平時からの備えが必要になります。

③ その他

- 避難所については、備蓄資材の点検や施設の維持・改善等を進める必要があります。
- 避難所運営に関する訓練の実施により、地域との連携を強化する必要があります。
- 建物の倒壊や火災延焼に備え、耐震化や不燃化を進める必要があります。
- 町と自治会の連携による防災教育を促進する必要があります。

(2) 方向性

① 各誘導区域での安全性の強化

- 建築物等の老朽化対策や耐震化、治山・治水対策などの「ハード施策」と、情報発信や防災訓練、防災教育などの「ソフト施策」を組合せ、防災・減災に努めるものとします。
- 洪水浸水想定区域内にある指定避難所については、想定される災害に応じた的確な避難指示の発令や開設場所の周知を行うとともに、洪水浸水想定区域外や土砂災害の影響が少ない箇所での新たな避難所の指定を検討します。
- 避難所での良好な生活環境を確保するため、備蓄資材の点検や施設の維持管理を促進します。
- 速やかに応急仮設住宅が確保できるよう、平時から想定箇所の検討や体制の確保など準備を進めていきます。
- 大規模地震の際に破断しにくい電線・水道管への改良など、施設のライフラインを確保するために必要な対策について取組を推進するとともに、民間施設に対する必要な支援を推進します。

② 「自助」「共助」「公助」による防災・減災

- 町民一人一人が防災意識を持って、「自助」「共助」「公助」による個人・事業者を含めた地域・行政との連携により、防災・減災を推進します。
- 自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう、学校や自治会等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進します。
- 地区居住者等による地区防災計画の策定を町と連携して取り組み、自発的な防災活動や適切な避難行動の促進を図ります。
- 早期避難に向け、気象情報をはじめとするあらゆる防災情報の収集・活用により、地域の状況に応じた躊躇ない発令を行います。

9-4 防災まちづくりの取組方針

防災、減災に向け、「美幌町強靱化計画(令和2(2020)年2月)」に示されたハード・ソフト対策について、庁内や関係機関等との連携・調整を図りながら取り組むものとします。なお、「美幌町強靱化計画(令和2(2020)年2月)」は、更新する計画に応じ適宜見直すものとします。

区分	取組方針
ハード対策	- 住宅や建築物について一定規模の建築物に対する耐震診断の義務化なども踏まえ、耐震化の促進を図る - 河川管理者による気候変動の影響を踏まえた河道の掘削、築堤整備など治水対策を推進する(国・北海道管理河川整備の要望含む) - 橋梁等の道路施設の点検等により現況把握に努めるとともに、施設の老朽化に対し計画的な整備を行い適切な維持管理を実施する - 安定給水確保のため、浄水場や配水管等の水道施設について計画的かつ効率的な更新・耐震化を推進する - 下水道施設の老朽化による事故や機能停止を防ぐため、定期的な点検、調査を行うとともに老朽化対策を進める - 防災資機材や車両等の整備更新を行う - 災害時の燃料給油拠点を確保するため、国・北海道・民間事業者との連携により燃料給油拠点の発電機導入を促進する - 大雨による樋門閉鎖時の堤内排水対策として設置している発電機及び水中ポンプを適切に維持管理する - 施設整備時における浸水対策や蓄電池等のレジリエンス強化策を検討する - 内水浸水想定区域図の策定を通じた対策を検討する
ソフト対策	町、関係機関、教育機関、自治会及び自主防災組織等が横断的に連携し「自助」「共助」「公助」を担うそれぞれの立場の理解を深め発災時に適切に対応できる地域づくりを促進する - 家庭における「自助」の取組として、冬期間の対応を想定し「最低3日、推奨1週間分の食料、飲料水」「最低限の生活物資」「常備薬」等の備蓄を住民に向け啓発するなどし自発的な備蓄取り組みを促進する - 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、名簿の管理、更新を行うとともに、避難支援等関係者への情報提供を行うなど、要支援者の情報を適切に管理・運用していく - 社会福祉法人等と連携を図り二次的避難場所となる福祉避難所の確保及び機能の充実に努める - 避難所運営に関する訓練を実施し地域との連携による避難所運営体制の構築を図る - 暴風雪による被害を未然に防ぐため、災害対策基本法、道路法による通行止めを早期に行う - 災害により生じた障害物の除去や道路の確保等の応急対策が迅速に行えるよう建設業協会等とあらかじめ協力体制に関する協定を締結し復旧体制の構築を図る - 緊急速報メール、登録制メール、ホームページ、SNS 等あらゆる広報媒体による迅速かつ適切な広報活動を行うため運用訓練等により習熟を図る 「災害ゴミ」に関する発生量の予測、収集・運搬方法、仮置き場所、民間業者との連携などを検証するほか、最終処分場へ搬出する際の分別方法の検討、広域処理など円滑な処理体制の構築を図る